



平成28年度 佐鳴湖活動費助成金のご案内

《目的》

佐鳴湖地域協議会では、平成27年度からスタートした「～みんなで作る佐鳴湖～佐鳴湖水環境向上行動計画」に基づき、佐鳴湖流域の水環境向上に取り組んでいます。

佐鳴湖浄化等に関する市民の取り組みをより推進していくために、佐鳴湖浄化等に係わる諸活動を行う団体に対し、佐鳴湖活動費助成金を交付します。

《対象となる団体》

非営利目的で、団体の構成員が5人以上であること（企業、行政は除く）

《対象となる活動》

- (1) 水質に関する活動
- (2) 環境美化活動
- (3) 学習、啓発活動
- (4) 動植物の保護に関する活動

《助成金額》

1 団体につき、年間合計で 5万円を上限

佐鳴湖地域協議会事務局

静岡県浜松土木事務所企画検査課、浜松市環境部環境保全課

【問い合わせ先】

浜松市環境部環境保全課 TEL：053-453-6144